

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
くしろせんもん学校		平成15年4月1日	杉村 典史	〒 084-0910 (住所) 北海道釧路市昭和中央2丁目7番3号 (電話) 0154-51-3195			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人ほっかいどう学院		昭和43年3月14日	伊原 明	〒 084-0910 (住所) 北海道釧路市昭和中央2丁目7番3号 (電話) 0154-53-1111			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	専門課程	介護環境科	平成22年度		平成28年度		
学科の目的	本校の教育理念である「自然と人間を愛する教育」に基づき、自然豊かな道東で遊びや文化を取り入れたアクティビティ・ケアを展開することで、人間性豊かな「心の栄養士」である介護福祉士を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	○取得可能な資格～介護福祉士国家試験受験資格、アクティビティインストラクター、初級障がい者スポーツ指導員、同行援護従業者、全身性障害者移動介護従業者、ピアヘルパー ○中退率～令和4年度:0%、令和3年度:4.2%、令和2年度:0%						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入 1,700 単位時間 単位	710 単位時間 単位	1,140 単位時間 単位	450 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)				
80人	24人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		12	人			
	■就職希望者数(D)		12	人			
	■就職者数(E)		12	人			
	■地元就職者数(F)		11	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		92	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生)		【障がい児・者施設】厚岸町児童発達支援センター/社会福祉法人釧路丹頂協会丹頂の園/NPO 法人ふわり デイハウスぼこあぼこ 【高齢者福祉施設】住宅型有料老人ホームクプナ/特別養護老人ホーム心と園/別海厚生企業組合グループホームすずらん/社会福祉法人釧路愛育協会特別養護老人ホーム武佐の里/東京都同胞援護会特別養護老人ホーム原町ホーム/弟子屈町役場町立養護老人ホーム幸和園/厚岸町在宅老人デイサービスセンター					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	http://www.sakaseru.com						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		2,300 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		450 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		450 単位時間					
うち必修授業時数		1,760 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		450 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		270 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数		単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
うち必修授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		人				
	計		3人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		人					